

海外投融資課

事業事前評価表

国際協力機構 民間連携事業部 海外投融資課

1. 基本情報

国名：インドネシア共和国

案件名：再生可能エネルギー・インフラ促進ファシリティ

L/A 調印日：2017年12月11日

借入人：PT. Indonesia Infrastructure Finance（以下、「IIF」という。）

2. 事業の背景と必要性

インドネシア共和国（以下、「インドネシア」という。）では、急速な経済成長に対してハードインフラの整備が追いついておらず、特に、電力、運輸（道路・港湾等）の能力不足が成長のボトルネックとなっている。インドネシア国有電力会社（PT.PLN（Persero）。以下、「PLN」という。）によると、2015年のインドネシア全体の電力ピーク需要は36,787MWに対し、既設の発電設備容量は43,457MW、供給予備率は18%と、PLNの目標値である35%を大きく下回る水準となっている。また、増大する電力需要の伸びに対応すると共に、気候変動に対する緩和策の主要な対策の一つとして、再生可能エネルギーの開発促進を含むエネルギー多様化政策を進めており、2025年までに再生可能エネルギーのシェア23%を目指すとしている。

インドネシア政府はインフラ整備に、今後5年間で約5,519兆ルピア（約50兆円）に上る膨大な資金需要が発生すると試算しており、国家・地方予算では埋めきれない資金ギャップの調達先として、30%は官民連携（PPP）を通じた民間資金の動員を想定している。

インドネシア政府はこれらのインフラ整備を促進するため、長期の現地通貨建て融資を供給し、民間セクターの参画を促すことを目的に、インフラ事業に特化した金融機関のIIF（本事業の借入人）を世銀等の国際金融機関と共に2010年に設立した。その後、2012年に三井住友銀行も出資参画している。

我が国の「対インドネシア共和国国別援助方針」（2012年4月）では、重点分野として「不均衡の是正と安全な社会造りへの支援」を掲げ、格差是正・コネクティビティ強化を開発課題としている。また、2015年5月、「質の高いインフラパートナーシップ」を発表し、可能性あふれるアジアに対し、民間資金の動員を通じて、質と量の双方を追求した質の高いインフラ投資を実現していくことを掲げている。対インドネシア共和国 JICA 国別分析ペーパー（2014年12月）では「電力の安定供給・信頼度向上」及び「地球環境負荷の軽減」を重要開発課題と位置付けている。本事業はこれら方針に合致しており、JICAが海外投融資で本事業を支援する必要性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、IIF を通じたインフラ事業への融資を行うことで、同国におけるインフラ整備に対する民間資金の動員を促進し、もってビジネス・投資環境の改善に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名：インドネシア全土

(3) 事業内容

IIF が投融資する日本企業等国际企業が参画するインフラ事業に対し、JICA は転貸を通じて支援するもの。

(4) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：FI

② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布。以下、「JICA 環境ガイドライン」という。）上、JICA の融資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、かつそのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定されるため。

③ 本事業では、IIF がインドネシア国内法制度及び JICA 環境ガイドラインに基づき、各サブプロジェクトについてカテゴリ分類を行い、該当するカテゴリに応じて必要な対応策がとられる予定。なお、サブプロジェクトにカテゴリ A 案件は含まれない

(5) その他特記事項：特になし

4. 事業効果

定量的効果として民間資金動員総額、定性的効果として、インフラが整備されることによりビジネス・投資環境の改善、民間資金の動員促進が期待される。内部収益率は、サブプロジェクトが特定されないため、算出せず。

5. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

タイ王国「農業・農業協同組合を通じたツーステップローン」の事後評価結果等において、仲介金融機関の審査・リスク管理能力向上への支援が重要であるとの教訓を得ている。かかる教訓を踏まえ、審査を通じて、IIF の審査能力、リスク管理能力や国際機関等の株主からの支援等について確認を行ったところ、本事業に関し、十分な実施能力・体制を有していることを確認している。

6. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標：民間資金動員総額（140 億円）

(2) 今後の評価スケジュール：貸付完了 2 年後に評価

以上